



90歳以上で歯20本!



『9020』達成者のご紹介

(敬称略)

須依町	安井 君枝
柚木町	若松 純太郎
北一色町	佐藤 史郎
	柴崎 進
稻葉町	若山 節子
東保町	久見迫 景三

西條町	佐藤 信美
善太新田町	宮崎 義人
立田町	飯谷 久子
勝幡町	高田 志津子
諏訪町	岡田 ふみ子
諸桑町	石田 克巳

(氏名掲載辞退者 2人)



問 健康推進課 ☎(28)5833



香害および化学物質過敏症について

香害とは、化粧品や合成洗剤、柔軟仕上げ剤などに含まれる合成香料(化学物質)の匂いによって、不快感や健康への影響が生じることをいいます。自分にとって快適な匂いを、必ずしも他の人が快適に感じるとは限りません。合成香料を含んだ製品を使用する際は周りの方への十分な配慮をお願いします。

化学物質過敏症とは、建築資材、化粧品、芳香剤、合成洗剤、柔軟仕上げ剤、排気ガス、農薬などの日常生活を送る際に使用される様々な製品に含まれる、通常では問題にならないような微量の化学物質に敏感に反応し、健康に影響を及ぼす症状のことです。

症状は、人によって様々で、主な症状は、頭痛、咳、めまい、吐き気、目や喉の痛み、動悸、倦怠感、不眠、便秘などです。また、ある時突然発症することもあります。

なお、自身が「化学物質過敏症」を発症しないためにも、症状を誘発する可能性のある化学物質にむやみに近づかないこと、なるべく早期に離れることが、過剰な使用を控えることなどが有効とされています。

市ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。



問 環境課 ☎(55)7114 健康推進課 ☎(28)5833

